

6.5 教育の質の向上

進捗状況報告

授業評価については全学一斉に行う授業評価を今後も実施する。学部研究会で、講師を招いてFD研修会を実施している。

学内第三者評価の評価結果を受けての追加記述

「キャンパス・ミーティング」において得られた学生からのフィードバックに基づいてFD研修会のテーマを設定したり、講師の選定に活用したりすることが考えられるが、いまのところ、両者の連携の下での研修会は実施していない。

学内第三者評価

総合政策学部の特色である「キャンパス・ミーティング」と学部研究会で実施しているFD研修会とは、相互に関連させて運営することで、「教育の質の向上」をさらに実現できると考えられるが、両者の関係についての現状についての記述が望まれる。

なお、学外委員からは以下の意見があった。
学生による授業評価結果をいかに個々の授業の改善に結び付けていくか、Plan-Do-Check-ActionのCとAへの展望が不明である。実施は全学一斉に行うとしても、結果を学部独自の改善に生かす方法を検討することが望まれる。

(以下、全学共通)

2006年度に受けた認証評価の結果において、「FD活動の一環である各学部の授業評価アンケートは、2005(平成17)年度からは全学一斉に同一フォームで行っており、結果を公表している。しかし、その結果を授業改善にどのように反映させるのか具体的な方策が明確になっていない。また、各研究科では、これまでFD活動に組織的に取り組んできたとは言えない。しかし、2006年度(平成18年度)に大学院ファカルティ・デベロップメント部会」が設置され全学的検討が開始されたところなので、今後の活動に期待される。」との助言を全学的に受けている。

本学では2008年度に全教員が担当するすべての授業科目を対象とした授業評価アンケートを実施する。2008年度の授業評価のアンケート結果と2005年度および中間年の授業評価のアンケート結果とを比較、分析し、授業改善につなげるとともに、それを社会に説明していくことが強く求められている。

また、大学設置基準の改正により大学院に続いて大学においても2008年度からFDが義務化された。

※ 大学設置基準

第25条の3 (教育内容等の改善のための組織的な研修等)

大学は、授業の内容および方法の改善を図るための組織的な研修を実施するものとする。